

# ほけんだより 5月号

八王子市立宮上小学校  
校長 宮部 吉一  
養護教諭 上田 奈穂  
令和7年 5月1日

暑さに慣れていない今の時期は熱中症になりやすいです。水筒の持参や暑さ調整ができる衣服の着用など熱中症対策にもご協力をお願いします。

## 5月の保健行事

5月は検診が目白押しです。検診内容や、実施方法をご確認ください。検診当日欠席した場合は、他学年の別日程が残っている場合を除きご家庭での受診となります。

また、学校で行う健康診断はスクリーニング検査(疑わしいものを選び出す検査)です。専門医に受診した結果、「異常なし」と診断されることもあります。健康な状態で1年間過ごせませう、御理解と御協力をお願いいたします。

1日(木)	5・6年生	視力検査	<b>めがね</b> をお持ちください。
2日(金)	3・4年生		
7日(水)	1・2年生・こすもす		
12日(月)	1・2・3・5年生	聴力検査	
19日(火)	全学年	眼科健診	自分の下瞼を自分で下げられるように練習をお願いします。
21日(水)	5・6年生・こすもす	内科	
22日(木)	全学年	耳鼻科	事前に耳掃除をお願いいたします。 髪が耳にかからないようご配慮ください。
27日(火)	対象者のみ。 別途お知らせします。	尿検査2次	
28日(水)	1・2・3・4年生	内科	

### 健康診断結果:「定期健康診断の記録」

- 配布予定日: 6月13日(金)
- 異常がある場合: 「健康診断結果のお知らせ」を配布します。早めの受診をお願いします。
- 異常がない場合: 6月13日(金)配布の「定期健康診断の記録」にて結果をお知らせします。



#### 耳鼻科 検診

耳・鼻・喉に病気や異常が無いか診ていただきます。

##### 【準備・持ち物】

- ・事前に耳掃除をお願いします。
- ・髪が耳にかかる場合は、結んだり耳にかけたりするなどのご対応をお願いします。



#### 眼科 検診

目や目の周り(まぶた、まつげ)に病気や異常がないか診ていただきます。

##### 【準備・持ち物】

- ・目やにをとるために朝の洗顔をお願いします。
- ・髪が目にかかる場合は、ピンでとめるなどのご対応をお願いします。
- ・お子様が自分の下瞼を自分で下げられるように練習をお願いします。



# 内科健診の実施方法について

お子さんのプライバシーや心情に配慮し、かつ、正確に健診を行える方法を学校医と相談し下記の方法を標準として内科健診を実施いたします。

**ご不明な点や個別事情等がある場合は、ご遠慮なく事前に養護教諭まで御相談ください。**

- 【留意事項】
- ・皮膚や胸郭等前胸部の詳しい健診や脱衣による健診をご希望の場合はお知らせください。
  - ・医師以外にも養護教諭と女性職員が脱衣の補助や服を捲る補助をすることがあります。
  - ・脊柱側弯症等の整形外科的疾患のスクリーニングのために、医師が背骨の触診を行います。
  - ・本校の内科の学校医は、西村直輝先生(男性)です。

## 【服装・実施方法】

教室



### 体育着に着替える

- ※シャツは、体育着と同程度ゆったりとした半袖の形状であれば、ご希望の素材・色のシャツで受診することも可能です。
- ※着脱が容易な羽織を着用することも可能です。
- ※下着は原則教室で脱ぎます。
- ※髪が背中にかからないようにご対応をお願いします。
- ※原則マスクは外して受診します。



## 保健室への入室は男女別となります。

個別脱衣スペース



### 羽織を脱ぐ

- ※シャツは、体育着と同程度ゆったりとした半袖の形状であれば、ご希望の素材・色のシャツで受診することも可能です。
- ※個別脱衣スペースは、他児童からは見えません。



保健室

個別受診スペース



### 胸部聴診・背部聴診・背骨触診・皮膚視診

- ※胸部聴診は、シャツの下から、聴診器をくぐらせます。
- ※背部聴診・背骨触診・皮膚視診は、シャツを首まで捲ります。
- ※養護教諭がシャツの保持を補助することがあります。
- ※医師が背骨の触診を行います。
- ※個別受診スペースは、他児童からは見えません。

着衣スペース



### 羽織を着てから保健室を退室する



## 学校の保健 スポーツ振興センター

学校の管理下におけるお子さんの災害(負傷、疾病、障害など)に対して、災害共済給付を行うものです。お子さんの学校でのけがで受診される場合など、ご不明な点等がございましたら保健室にお問い合わせください。

- 支給対象
- 学校の管理下の災害であること
  - 治癒までの受診・調剤点数を合算して500点以上であること
  - 災害日から2年が経過していないこと
  - 健康保険が適用される診療内容であること

など

給付の決定は、日本スポーツ振興センターが行います。申請から給付までは2～3か月かかります。



申請には、医療機関に記載していただく書類が必要となります。また、給付金(現金)は、養護教諭から保護者の方へ手渡しさせていただきます。